

組織目標評価報告書（平成25年度）

部局名： 大学院法務研究科

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>①-1 目標</p> <p>「地域に奉仕し、地域に根差した法曹の養成」という理念の下、昨年度と同様、本研究科の今年度の教育目標を以下の諸点に据えたい。</p> <p>①教育の実施体制 講義形式、演習形式の授業形態があるが、いずれも司法試験の合格実績を向上させるため、これに即した形で授業運営を図る。具体的には、短答式試験、論述式試験を意識し、授業の中で起案をさせ、また知識確認のための短答式問題を中間試験及び期末試験に取り入れるなどして対応する。さらに、教員各自の授業方法改善のため、相互の授業参観、また部外の専門家による授業参観を通して、教員のスキルアップを図る。それに加え、FD活動により各教員間で情報交換して教育の質を向上させる。特にFD活動では、研究者教員と実務家教員との相互連絡、執行部と実務家教員との綿密な協力体制を構築することによって、「理論と実務を架橋」を強く意識した教育の実践に努める。</p> <p>②教育方法及び内容 文科省主導で公表されているコアカリキュラムに即した教材を昨年度に引き続いて作成する。特に本年度においては、実務系教材が主となる。</p> <p>③教育成果 最終的な教育成果は司法試験の合格状況で計測されることになるが、直近の指標としては、授業評価アンケートの結果、単位履修状況などによる。これらの指標を上げることを目標としたい。</p> <p>④学生支援 岡大法学部優秀学生に対する奨学金を活用し、これを支援する。その他、在学生に対しては、TA制度を積極的に活用することで、上級生の下級生に対する指導、つながりを強化し、司法試験の合格率を上げていきたい。さらに、弁護士会の協力を得ながら、チューター制を導入し、OB・OG弁護士による学習指導、学習相談を活発化させる。</p> <p>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標 授業参観実施状況、授業評価アンケート、単位履修状況等による。</p>	<p>自己評価</p> <p>目標に据えた右の4点について検証する。</p> <p>①教育の実施体制 本研究科は、法曹養成を目的とした専門職大学院であるから、組織運営の主眼は何より司法試験の合格実績を向上させ、優れた法律家を社会に輩出していくことに求められる。司法試験は短答式試験及び論述式試験の2種類の試験方式から成り立つので、教育実施体制もそれに即した形で対応することが求められる。結論から言えば、ここ3年間、本研究科は、司法試験に対応した教育体制を敷いており、下記③にみるように、その効果も徐々に出てきていると評価できる。すなわち、正課の授業では、各教員が司法試験を意識した授業展開をしており、中間試験あるいは期末試験を通じて、短答式、論述式の試験問題を作成して対処している。また、部外専門家を招いての授業参観も前後期1回ずつ行い、意見交換をして、授業改善に役立て、「理論と実務を架橋」を強く意識した教育を実践した。</p> <p>②教育方法及び内容 文科省主導で公表されているコアカリキュラムに即した教材を作成することを目標にしたが、各教員は講義、演習で使用する教材につき、独自に作成しこれに対応した。</p> <p>③教育成果 平成25年度の司法試験では、合格率24.3%で全国17位、中四国九州地区の法科大学院では第1位の成績をあげた。ベスト20位に入っている法科大学院はいずれも大都市部に設置されたもので占められており、地方国立大学で20位以内に入ったのは本研究科のみであった。ここ3年間、特に司法試験対策重視で組織運営にあたってきたが、その基本方針は妥当だったと考えられるし、また本研究科の教育の実施体制、教育方法及び教育内容は、おおむね良好と考えてよい。</p> <p>④学生支援 本年度から、岡大法学部出身の優秀な学生に対し、「法曹養成支援授業料免除制度」を設け、1年間分の授業料を免除した。対象学生のロースクール内での成績は優秀で成果があったと考えられる。また、TA制度も積極的に活用されており、上級生と下級生の人間的つながりが密になって、相互に刺激し合う関係が構築できている。また、課外授業として、司法試験合格者による合格者ゼミや、OB・OGゼミなども開催して、在学生全体のレベルアップにつなげることができた。</p>
<p>②研究領域</p> <p>②-1 目標</p> <p>①研究水準及び研究成果等について 昨年度に引き続き、「理論と実務を架橋した」教育を実践する中で、各教員が研究成果を公表する。分野により実務家と研究者による判例研究会を開催しており、そこでの成果を積極的に機関誌等に発表することを目標とする。 また、科研費の取得状況や、共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することに努める。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 現在、法務研究科内にある機関誌(「臨床法務研究」)を整備し、教員の投稿を促す。さらに、昨年12月にスタートした弁護士研修センター(OATC)を基軸として、外部専門家による論文を寄稿してもらい、内外の研究活動によって、本研究科の研究水準を高める。</p> <p>③その他 海外で開催される学会あるいは研究会への参加を促進する。</p> <p>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標 本研究科機関誌への投稿状況、国内外で開催される研究会等への参加状況などを指標とする。</p>	<p>自己評価</p> <p>検証結果は以下のとおりである。</p> <p>①研究水準及び研究成果等について 本研究科は、法曹養成に特化した専門職大学院であるため、研究活動を行う時間の余裕はないが、各教員は、時間をねん出して研究成果の公表に努めている。特に本年度は、本研究科の機関誌である「臨床法務研究」の体裁を新たにし、またリボトリの登録も行って研究成果の発表を促進した。平成26年度は10周年を迎えるため、さらに投稿者を増やして機関誌の内容を充実させる。ただ、科研費の申請及び取得状況は芳しくない。やはり研究時間がないことがその原因と考えられる。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 上述した「臨床法務研究」を整備した。また、弁護士研修センターの活動の成果として、外部者にも投稿してもらい、研究活動の水準をあげることができた。</p> <p>③その他 海外で開催される学会、研究会に参加する教員もいるが活発とは言えない。海外との交流を深め、知見を広げることによって研究活動に反映させていくだけの時間の余裕がないのが実情である。少なくとも、法科大学院に在籍する限り、たとえば法学部では当たり前になっている2年留学などは不可能である。研究者集団として非常に問題があると考えている。</p>
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>③-1 目標</p> <p>本年度の社会貢献活動については、以下の2点を主として行う。</p> <p>①地域社会との連携、社会貢献について 無料法律相談の実施、岡山弁護士会における懲戒委員会及び資格審査委員会への研究者派遣</p> <p>②国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 本研究科教員の海外出張を促進し、将来的な国際交流の基礎を築く。</p> <p>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標 無料法律相談の実施状況(実施回数、相談者数、相談回数など)や岡山弁護士会の委員会活動状況、海外出張の状況等を指標とする。</p>	<p>自己評価</p> <p>検証結果は以下のとおりである。</p> <p>①地域社会との連携、社会貢献について 昨年度に引き続き、弁護士会において、懲戒委員会及び資格審査委員会へ研究者を派遣した。</p> <p>②国際交流・協力、外国人研究者の雇用 教員の海外出張はあるが、国際交流を締結するまでには至っていない。また外国人教員を雇用することは考えていない。本研究科の性質上やむを得ない。</p>
<p>【総括記述欄】</p> <p>管理・運営面では、毎年度、常に結果を出すことが求められる。相当ハードな本研究科の教員の業務が円滑に進むよう部局長として配慮した。具体的には、教授会の時間短縮化、TA活用による負担軽減、メンタルヘルズ講習会の開催などが挙げられる。もともと毎年、司法試験において、好結果を出すことが求められるので、学生・教員とも大きなストレスを抱えながら日々の授業運営、組織運営などに当たっているのが実情である。加えて、公的資金の見直し強化と法科大学院の統廃合が進み、志願者が激減する中で、生き残りをかけた組織運営が求められており、地方国立大学の法科大学院にとっては、極めて厳しい現実がある。法曹養成制度全般の問題であり、厳しい状況を打開するのは、一部局の対応では解決困難なところまで来ているが、司法試験で好結果を出し続けていくほかないので、引き続き、その点を基本軸に据えて、組織運営にあたりたい。</p>	